

託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）新旧対照表

東日本ガス株式会社（現 行）	備考	東日本ガス株式会社（新 規）
<p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;">令和3年4月1日</p> <p>(附則)</p> <p>1. 実施期日 この約款は、令和3年4月1日から実施いたします。</p> <p>4. 乖離率に係る暫定的措置 平成29年4月1日から平成31年3月31日までの期間に初めて基本契約を締結し、この基本契約の締結日から2年間における託送供給依頼者（以下「暫定措置対象者」といいます。）については、4(10)③、24においては「5パーセント」を「5パーセント（暫定措置対象者は10パーセント）」と読み替えます。</p> <p>(別表第4) 払い出すガスの圧力並びに払出エリア（供給区域等） 託送供給依頼者は個別契約の申込みに際して、以下の〔2部料金〕と〔3部料金〕のうち、いずれか1つを選択していただきます。</p> <p>〔2部料金〕</p> <p>1. 適用区分</p> <p>(1) 45メガジュール地区 料金表A ガス量が0立方メートルから20立法メートルまでの場合に適用いたします。 料金表B ガス量が20立方メートルを超え81立法メートルまでの場合に適用いたします。 料金表C ガス量が81立方メートルを超え204立法メートルまでの場合に適用いたします。 料金表D ガス量が204立方メートルを超え511立法メートルまでの場合に適用いたします。 料金表E ガス量が511立方メートルを超える場合に適用いたします。</p>	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>削除</p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p>	<p>(表紙)</p> <p style="text-align: center;">令和4年4月1日</p> <p>(附則)</p> <p>1. 実施期日 この約款は、令和4年4月1日から実施いたします。</p> <p>(別表第4) 払い出すガスの圧力並びに払出エリア（供給区域等） 託送供給依頼者は個別契約の申込みに際して、以下の〔2部料金〕と〔3部料金〕のうち、いずれか1つを選択していただきます。</p> <p>〔2部料金〕</p> <p>1. 適用区分</p> <p>(1) 45メガジュール地区 料金表A ガス量が0立方メートルから20立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表B ガス量が20立方メートルを超え80立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表C ガス量が80立方メートルを超え200立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表D ガス量が200立方メートルを超え500立方メートルまでの場合に適用いたします。 料金表E ガス量が500立方メートルを超える場合に適用いたします。</p>

託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）新旧対照表

東日本ガス株式会社（現 行）	備考	東日本ガス株式会社（新 規）																								
<p>(2) 62.8メガジュール地区                      料金表A ガス量が0立方メートルから13立方メートルまでの場合に適用いたします。                      料金表B ガス量が13立方メートルを超え48立方メートルまでの場合に適用いたします。                      料金表C ガス量が48立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>2. 料金表A                      45メガジュール地区</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="152 614 1025 657"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>500円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="152 738 1025 790"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>84.77円</td> </tr> </table> <p>62.8メガジュール地区</p> <p>(3) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="152 912 1025 957"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>750円</td> </tr> </table> <p>(4) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="152 1038 1025 1090"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>111.00円</td> </tr> </table> <p>3. 料金表B                      45メガジュール地区</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="152 1251 1025 1295"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>860円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="152 1377 1025 1428"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>66.77円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	500円	1立方メートルにつき	84.77円	1か月及び1個別契約につき	750円	1立方メートルにつき	111.00円	1か月及び1個別契約につき	860円	1立方メートルにつき	66.77円	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p>	<p>(2) 62.8メガジュール地区                      料金表A ガス量が0立方メートルから13立方メートルまでの場合に適用いたします。                      料金表B ガス量が13立方メートルを超え48立方メートルまでの場合に適用いたします。                      料金表C ガス量が48立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>2. 料金表A                      45メガジュール地区</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1283 614 2157 657"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>500円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1283 738 2157 790"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>84.77円</td> </tr> </table> <p>62.8メガジュール地区</p> <p>(3) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1283 912 2157 957"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>750円</td> </tr> </table> <p>(4) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1283 1038 2157 1090"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>111.00円</td> </tr> </table> <p>3. 料金表B                      45メガジュール地区</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1283 1251 2157 1295"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>1,031.91円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1283 1377 2157 1428"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>58.17円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	500円	1立方メートルにつき	84.77円	1か月及び1個別契約につき	750円	1立方メートルにつき	111.00円	1か月及び1個別契約につき	1,031.91円	1立方メートルにつき	58.17円
1か月及び1個別契約につき	500円																									
1立方メートルにつき	84.77円																									
1か月及び1個別契約につき	750円																									
1立方メートルにつき	111.00円																									
1か月及び1個別契約につき	860円																									
1立方メートルにつき	66.77円																									
1か月及び1個別契約につき	500円																									
1立方メートルにつき	84.77円																									
1か月及び1個別契約につき	750円																									
1立方メートルにつき	111.00円																									
1か月及び1個別契約につき	1,031.91円																									
1立方メートルにつき	58.17円																									

託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）新旧対照表

東日本ガス株式会社（現 行）	備考	東日本ガス株式会社（新 規）				
6 2. 8メガジュール地区 (3) 定額基本料金 <table border="1" data-bbox="152 240 1025 288"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>1, 1 1 0 円</td> </tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	1, 1 1 0 円	変更	6 2. 8メガジュール地区 (3) 定額基本料金 <table border="1" data-bbox="1285 240 2159 288"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>1, 3 1 5. 4 0 円</td> </tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	1, 3 1 5. 4 0 円
1 か月及び1 個別契約につき	1, 1 1 0 円					
1 か月及び1 個別契約につき	1, 3 1 5. 4 0 円					
(4) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="152 368 1025 416"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>8 3. 3 1 円</td> </tr> </table>	1 立方メートルにつき	8 3. 3 1 円	変更	(4) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="1285 368 2159 416"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>6 7. 5 1 円</td> </tr> </table>	1 立方メートルにつき	6 7. 5 1 円
1 立方メートルにつき	8 3. 3 1 円					
1 立方メートルにつき	6 7. 5 1 円					
4. 料金表C 4 5メガジュール地区 (1) 定額基本料金 <table border="1" data-bbox="152 576 1025 624"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>1, 5 0 0 円</td> </tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	1, 5 0 0 円		4. 料金表C 4 5メガジュール地区 (1) 定額基本料金 <table border="1" data-bbox="1285 576 2159 624"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>1, 5 0 0 円</td> </tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	1, 5 0 0 円
1 か月及び1 個別契約につき	1, 5 0 0 円					
1 か月及び1 個別契約につき	1, 5 0 0 円					
(2) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="152 703 1025 751"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>5 8. 8 7 円</td> </tr> </table>	1 立方メートルにつき	5 8. 8 7 円	変更	(2) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="1285 703 2159 751"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>5 2. 3 2 円</td> </tr> </table>	1 立方メートルにつき	5 2. 3 2 円
1 立方メートルにつき	5 8. 8 7 円					
1 立方メートルにつき	5 2. 3 2 円					
6 2. 8メガジュール地区 (3) 定額基本料金 <table border="1" data-bbox="152 879 1025 927"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>2, 4 0 0 円</td> </tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	2, 4 0 0 円		6 2. 8メガジュール地区 (3) 定額基本料金 <table border="1" data-bbox="1285 879 2159 927"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>2, 4 0 0 円</td> </tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	2, 4 0 0 円
1 か月及び1 個別契約につき	2, 4 0 0 円					
1 か月及び1 個別契約につき	2, 4 0 0 円					
(4) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="152 1007 1025 1054"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>5 6. 4 4 円</td> </tr> </table>	1 立方メートルにつき	5 6. 4 4 円	変更	(4) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="1285 1007 2159 1054"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>4 4. 9 1 円</td> </tr> </table>	1 立方メートルにつき	4 4. 9 1 円
1 立方メートルにつき	5 6. 4 4 円					
1 立方メートルにつき	4 4. 9 1 円					
5. 料金表D 4 5メガジュール地区 (1) 定額基本料金 <table border="1" data-bbox="152 1214 1025 1262"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>3, 0 0 0 円</td> </tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	3, 0 0 0 円		5. 料金表D 4 5メガジュール地区 (1) 定額基本料金 <table border="1" data-bbox="1285 1214 2159 1262"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td> <td>3, 0 0 0 円</td> </tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	3, 0 0 0 円
1 か月及び1 個別契約につき	3, 0 0 0 円					
1 か月及び1 個別契約につき	3, 0 0 0 円					
(2) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="152 1342 1025 1390"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>5 1. 5 2 円</td> </tr> </table>	1 立方メートルにつき	5 1. 5 2 円	変更	(2) 従量料金単価 <table border="1" data-bbox="1285 1342 2159 1390"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>4 4. 8 2 円</td> </tr> </table>	1 立方メートルにつき	4 4. 8 2 円
1 立方メートルにつき	5 1. 5 2 円					
1 立方メートルにつき	4 4. 8 2 円					
6. 料金表E		6. 料金表E				

託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）新旧対照表

東日本ガス株式会社（現 行）	備考	東日本ガス株式会社（新 規）																								
<p>4 5 メガジュール地区</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="152 240 1025 288"> <tr> <td>1 か月及び 1 個別契約につき</td> <td>6, 0 0 0 円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="152 368 1025 416"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>4 5. 6 4 円</td> </tr> </table> <p>[ 3 部料金]</p> <p>7. 適用区分</p> <p>(1) 4 5 メガジュール地区</p> <p>料金表 F ガス量が0立方メートルから100, 000立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表 G ガス量が100, 000立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>8. 料金表 F</p> <p>4 5 メガジュール地区</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="152 911 1025 959"> <tr> <td>1 契約につき</td> <td>1 0, 0 0 0 円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金単価</p> <table border="1" data-bbox="152 1038 1025 1086"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1 5 0 円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="152 1166 1025 1214"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1 1. 7 9 円</td> </tr> </table> <p>9. 料金表 G</p> <p>4 5 メガジュール地区</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="152 1374 1025 1422"> <tr> <td>1 契約につき</td> <td>5 0, 0 0 0 円</td> </tr> </table>	1 か月及び 1 個別契約につき	6, 0 0 0 円	1 立方メートルにつき	4 5. 6 4 円	1 契約につき	1 0, 0 0 0 円	1 立方メートルにつき	1 5 0 円	1 立方メートルにつき	1 1. 7 9 円	1 契約につき	5 0, 0 0 0 円	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p>	<p>4 5 メガジュール地区</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1285 240 2159 288"> <tr> <td>1 か月及び 1 個別契約につき</td> <td>6, 0 0 0 円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1285 368 2159 416"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>3 8. 8 2 円</td> </tr> </table> <p>[ 3 部料金]</p> <p>7. 適用区分</p> <p>(1) 4 5 メガジュール地区</p> <p>料金表 F 年間ガス量が0立方メートルから1, 000, 000立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表 G 年間ガス量が1, 000, 000立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>8. 料金表 F</p> <p>4 5 メガジュール地区</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1285 911 2159 959"> <tr> <td>1 契約につき</td> <td>1 0, 0 0 0 円</td> </tr> </table> <p>(2) 流量基本料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1285 1038 2159 1086"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1 5 0 円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1285 1166 2159 1214"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1 1. 0 0 円</td> </tr> </table> <p>9. 料金表 G</p> <p>4 5 メガジュール地区</p> <p>(1) 定額基本料金</p> <table border="1" data-bbox="1285 1374 2159 1422"> <tr> <td>1 契約につき</td> <td>5 0, 0 0 0 円</td> </tr> </table>	1 か月及び 1 個別契約につき	6, 0 0 0 円	1 立方メートルにつき	3 8. 8 2 円	1 契約につき	1 0, 0 0 0 円	1 立方メートルにつき	1 5 0 円	1 立方メートルにつき	1 1. 0 0 円	1 契約につき	5 0, 0 0 0 円
1 か月及び 1 個別契約につき	6, 0 0 0 円																									
1 立方メートルにつき	4 5. 6 4 円																									
1 契約につき	1 0, 0 0 0 円																									
1 立方メートルにつき	1 5 0 円																									
1 立方メートルにつき	1 1. 7 9 円																									
1 契約につき	5 0, 0 0 0 円																									
1 か月及び 1 個別契約につき	6, 0 0 0 円																									
1 立方メートルにつき	3 8. 8 2 円																									
1 契約につき	1 0, 0 0 0 円																									
1 立方メートルにつき	1 5 0 円																									
1 立方メートルにつき	1 1. 0 0 円																									
1 契約につき	5 0, 0 0 0 円																									

託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）新旧対照表

東日本ガス株式会社（現 行）	備考	東日本ガス株式会社（新 規）												
<p>(2) 流量基本料金単価</p> <table border="1" data-bbox="152 199 1025 247"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1 5 0 円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="152 327 1025 375"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1 1 . 1 9 円</td> </tr> </table> <p>10. 3部料金制を選択される時、3(33)の境界線におけるガスの最高使用圧力が0.1メガパスカル未満の場合は、低圧導管利用分として上記の従量料金単価に以下の従量料金単価加算額を加えたものを従量料金単価とします。</p> <p>45メガジュール地区</p> <p>(1) 低圧導管利用に係る従量料金単価加算額</p> <table border="1" data-bbox="152 662 1041 726"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1 7 . 5 8 円</td> </tr> </table>	1 立方メートルにつき	1 5 0 円	1 立方メートルにつき	1 1 . 1 9 円	1 立方メートルにつき	1 7 . 5 8 円	<p>変更</p> <p>変更</p>	<p>(2) 流量基本料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1288 199 2161 247"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1 5 0 円</td> </tr> </table> <p>(3) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1288 327 2161 375"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>1 0 . 5 2 円</td> </tr> </table> <p>10. 3部料金制を選択される時、3(33)の境界線におけるガスの最高使用圧力が0.1メガパスカル未満の場合は、低圧導管利用分として上記の従量料金単価に以下の従量料金単価加算額を加えたものを従量料金単価とします。</p> <p>45メガジュール地区</p> <p>(1) 低圧導管利用に係る従量料金単価加算額</p> <table border="1" data-bbox="1288 662 2172 726"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td> <td>2 . 1 1 円</td> </tr> </table>	1 立方メートルにつき	1 5 0 円	1 立方メートルにつき	1 0 . 5 2 円	1 立方メートルにつき	2 . 1 1 円
1 立方メートルにつき	1 5 0 円													
1 立方メートルにつき	1 1 . 1 9 円													
1 立方メートルにつき	1 7 . 5 8 円													
1 立方メートルにつき	1 5 0 円													
1 立方メートルにつき	1 0 . 5 2 円													
1 立方メートルにつき	2 . 1 1 円													